と共々協議し、

紋太郎を浜松へ支援に赴くのを機会に、前記の目的を胸中にいだい

水平社の東西分離の端緒をつくった静岡県水の小山

第六章 アナ系『全水解放聠盟』の創立と活動

一全水解放聠盟ニ結成の時期と経過

解放聠盟』の結成時期については、いろいろの異説がある。全水におけるアナ系史の、もっとも活動的な組織であった『全水

章で前述した。 ・大正十四年十月、アナ系の最初の組織『全水青年聠盟』の第一回 大正十四年十月、アナ系の最初の組織『全水青年聠盟』の第一回

平社の青年組織を一本化(結局、ボルへの統一)することを、松田で社の青年組織を一本化(結局、ボルへの統一)することを、松田で社の青年組織を一本化(結局、ボルへの統一)することを、松田で社の青年組織を一本化(結局、ボルへの統一)することを、松田で社の青年組織を一本化(結局、ボルへの統一)することを、松田を発行しなかったので、「自由新聞」は、第六号をもって終刊となった。「大松日本楽器争議、右翼暴力団にからまる差別文書に対する糺弾展、「大学をよびかけたのに対し、全水本部から松田喜一(ボル、「青年同盟」)、京都から浅田善之助、岐阜北原泰作、名古屋生駒に、青年間、大川等からも浜松に来援したが、京都におけるアナル、「青年間、大川等から、東京、「大川等でに思想上の転向があり、水った、右述の浅田善之助は、当時、すでに思想上の転向があり、水った、右述の浅田善之助は、当時、すでに思想上の転向があり、水った、右述の浅田・大川等が、京都水平は、第六号をもって、浜松の小山紋大郎から、発行所を、京都水平は、第六号をもった。

きらかである。
きらかである。
きらかである。
きらかである。
は、京都協議会に於て菱野は、無産政党の肯定を主張するいが、すでに京都協議会に於て菱野は、無産政党の肯定を主張するはが、すでに京都協議会に於て菱野は、無産政党の肯定を主張するなど、少しく注意すれば、『青聠』の持続が不可能であったのだが、その新聞」などの活動継続は、客観的に、不可能であったのだが、その新聞」などの活動継続は、客観的に、不可能であったのだが、その新聞」などの活動継続は、客観的に、不可能であったことはあります。

ここに、当然、かかる情勢をふまえて、あたらしいアナ系の、してこに、当然、かかる情勢をふまえて、あたらしいアナ系がも、従来のような、純粋とは言いがたい分子をふくまないアナ系がも、従来のような、純粋とは言いがたい分子をふくまないアナ系の、してこに、当然、かかる情勢をふまえて、あたらしいアナ系の、してここに、当然、かかる情勢をふまえて、あたらしいアナ系の、してここに、当然、かかる情勢をふまえて、あたらしいアナ系の、してここに、当然、かかる情勢をふまえて、あたらしいアナ系の、してここに、当然、かなる情勢をふまえて、あたらしいアナ系の、してここになっている。

しかしながら、最初に、問題をとりあげたように、その結成たらしい組織が持たれることになったと思われる。

の時

たのであろう。 おそらく、それは、何等かの事情があって、期日が流動的であっ期については、人によってまちまちで一定していない。

かでない。としているが、大原労働年鑑の十月説の出典については、つまびらとしているが、大原労働年鑑の十月説の出典については、つまびら大原労働年鑑は、『全水解放聠盟』の創立のときを大正十五年十月

出典は、大原労働年鑑に従っている。部落問題研『水平運動史の研究』年表篇は、十月説をとっており、

県武庫郡住吉村(神戸市)仲区青年会館で開催された、ということがなお、右記の年表篇には、八月二十八日、全水有志大会が、兵庫

会であるとしている。 会であるとしている。人によってはこれが『全水解放聠盟』の創立準備

ではないかと思う。
馬原鉄男は、これは創立準備会ではなくて、『全水解放聠盟』その

、平野らは水平運動は、いまや完全に共産主義化したとして(中略)、八月二十八日、兵庫県で、有志協議会をひらき『全国水平社解放胼盟』を結成した。、(部落問題研、馬原鉄男著『水平運動の研究』P33)会機関誌『部落問題』第四号(昭和三十三年十二月二十五日発行)会機関誌『部落問題』第四号(昭和三十三年十二月二十五日発行)会機関誌『部落問題』第四号(昭和三十三年十二月二十五日発行)会機関誌『部落問題」第四号(昭和三十三年十二月二十五日発行)会機関誌『部落問題が、有志協議会をひらき『全国水平社解放胼盟』を結成した。、(部落問題研、馬原鉄男著『水平運動の研究』P33)として推定したのではないかと思える。

現在、生きておる、住吉発起人として名をつらねたひとり、神戸現在、生きておる、住吉発起人として名をつらねたひとり、神戸の第二十氏、及び、浜松の小山紋太郎氏等は、口をそろえて、このような会の発起人となったことも、このような会合があった(?)ことは、まちがいない事実ではあろうが、真実の集合目的は別なとことは、まちがいない事実ではあろうが、真実の集合目的は別なところにあったようである(部落問題研『水平運動史の研究』第六巻、で究篇「兵庫県水平運動」を参照されたい。)

所蔵。 (注77)本招請状は、長野県小諸、故朝倉重吉氏所蔵資科、米重氏

ちなみに、発記人として名をつらねている人々は、高知県、国沢

盟』の結成乃至その準備であると見るのはあやまっている。静岡、小山紋太郎。岐阜、北原泰作。京都、桜田規矩三氏等である。青岡、小山紋太郎。岐阜、北原泰作。京都、桜田規矩三氏等である。東京、など、単に、反ボル派閥混合であって、これをアナ系有志の協い、など、単に、反ボル派閥混合であって、これをアナ系有志の協い、など、単に、反ボル派閥混合であって、これを『全水解放明系、など、単に、反ボル派閥混合であって、これを『全水解放明系、など、単に、反ボル派閥混合であると見るのはあやまっている。進、兵庫県、酒井力弥、伊藤広、前田平一、その他。東京、深川武。

したというが、出典があるか。 また、馬原氏の場合、平野小剣が『全水解放聠盟』の結成に関与

ばならない。 北原は、当時は、アナ系のすぐれた活動家であり、『解放聠盟』の北原は、当時は、アナ系のすぐれた活動家であり、『解放聠盟』の

鑑によっている。 九、十一号)においては十月説をとっている。出典は、大原労働年九、十一号)においては十月説をとっている。出典は、大原労働年九、十一号)においては十月説をとっている。

放聠盟の結成に関する正確な報道がなされていることを期待し、知る朝倉重吉の解放聠盟機関紙『全国水平新聞』の刊行、ひいては解者の遺品中に、『同仁』が発見できれば、当然、近接せる小諸に於け長野県上田市の民間融和団体『同仁会』の機関誌『同仁』の関係

ことのほうが当然であろう。なかった。発行後、半世紀以上を経過しているので、発見できないなかった。発行後、半世紀以上を経過しているので、発見できない人をわずらわし、調査したが、現在の時点では『同仁』は発見され

表現されているだけである。
ま現されているだけである。
ま現されているだけである。。
ま現されているだけである。。
ま現されているだけである。。
ま現されているだけである。。
ま現されているだけである。。
ま現されているだけである。。。
まで、実際には、つぎのように報告がなされていることが期待されるが、実際には、つぎ、長野県水平運動」に於て紹介したいと思うが、『解放聠盟』の結成を示唆する字画動」に於て紹介したいと思うが、『解放聠盟』の結成を示唆する字画書にあてた詳細な報告書。
ま現されているだけである。

本生、無政府主義系に属する警視庁特要、岩佐作太郎一派、乃 工、埼玉県特要、望月辰太郎の一派は、二、三名の同志をひきい で、本年(大正十五年)四月、及び九月の二回にわたり来県。水 平社講演会にのぞみ奇きょう過激の言動あり(中略、八月、朝倉 の案内にて浅間登山をなしたる岐阜県特要北原泰作及び数名会合 で、本年(大正十五年)四月、及び九月の二回にわたり来県。水 平的。朝倉は八月二十二日より、月余にわたりて、関東、関西、 中部地方に旅行、各地の同志と、水平運動に関する意見の交換を なし、主唱者の一員となりて『全国水平社解放聠盟』なるものの 組織計画に参加、帰県後は、この組織の時期をうかがい策謀中に 有之。とのみ書かれている。

朝倉は、他府県の同志を浅間登山に案内しているからである。は有たないと思われる、というのは、前年の大正十四年八月にも、か、まだなのか、不得要領である。浅間登山はおそらく特別な意味この「引継書」で見るかぎりでは、『解放聠盟』は、組織されたの

出席したのかもしれない。
出席したのかもしれない。
出席したのかもしれない。

は、前に触れた。 『解放』に『全国水平社解放聠盟』について紹介文を書いているこ 『解放』に『全国水平社解放聠盟』について紹介文を書いているこ 東京府水、全水中央季員の深川武が、大正十五年十二月号の雑誌

べていて、機関紙が『解放運動』を予定していたことを示しているしたが、近く、機関紙『解放運動』を発行して猛運動に入る』と述語をかかげている(標語は省略)、その他、宣言、創立趣意書を発表語をかかげている(標語は省略)、その他、宣言、創立趣意書を発表語をかかげている(標語は省略)、その他、宣言、創立趣意書を発表

のものを創刊した。 努力していた広島県水『解放聠盟』の岡田光晴等が、これと同じ誌名努力していた広島県水『解放聠盟』の岡田光晴等が、これと同じ誌名のものを創刊した。

方の春桑は全滅の悲運となり、朝倉は、部落問題を水平運動に、農月には二回にわたって、特に北佐久、北信等に晩霜があり、この地機関紙が翌、昭和二年七月から創刊された事情は、おそらく、昭和機関紙が翌、昭和二年七月から創刊された事情は、おそらく、昭和機関紙が翌、昭和二年七月から創刊された事情は、おそらく、昭和の時点では『全水解放騈盟』は、まちがいなく結成されていたが、日本には、一様の事情が、の春桑は全滅の悲運となり、朝倉は、部落問題を水平運動に、農りの春桑は全滅の悲運となり、朝倉は、部落問題を水平運動に、農りの春桑は全滅の悲運となり、朝倉は、部落問題を水平運動に、農りの春桑は全滅の悲運となり、朝倉は、部落問題を水平運動に、農りの春桑は全滅の悲運となり、朝倉は、部落問題を水平運動に、農りの春桑は全滅の悲運となり、朝倉は、部落問題を水平運動に、農りの春桑は全滅の悲運した。

電灯料金の値下げ、等々を、全村一致で実行にうつすというもので債務の無利子一か年延期、年ぐ、税金の猶予、低利国家資金の貸付を提唱、たとえば、むじんの年掛の掛金の一か年延期、普通債務のとして、県下農民自治联合を総動員して、当面の対策として、史的村問題を、農民自治会』においており、この現前の晩霜災害の対策村問題を、農民自治会』においており、この現前の晩霜災害の対策

あったということが考えられるのである(第八章参照)。に、『解放聠盟』の進行が予定どうりにすすまなかったという状況にが、この運動が形成されて行く過程で、朝倉は、このしごとのためが、これが全県的に行動化したのは、六月末頃からであったであろう

月まで機関紙の発行が繰りのべられたのであろう。刊は、こうした状況の重なり合いの結果、だんだん延びて翌年の七年を超えることはないにもかかわらず、機関紙『全国水平新聞』の創このことは、要するに、『解放聠盟』そのものの結成は、大正十五

この問題はおこう。しかり、その解釈には若干の無理がないとは言えない。しかし、

年史』(草稿)は、十月説をとっている。『空本解放珊盟』の結成の時期に関しては、類書においてもまちま

また、大正十五年十一月五日発行の自聠機関紙(全国労働組合自らであるので、『解放聠盟』の結成は、少くともこれより以前であるので、『解放聠盟』の結成は、少くともこれより以前であるので、『解放聠盟』の結成は、少くともこれより以前である。明代の文献によって、京都市下京区『東七条水平社解放聠盟』創立

げる左の記事が掲載されている。 由聠合機関紙)『自由聠合』第六号には、『全水解放聠盟』の結成を告

我等は自由联合主義を基調とする
我等は自由联合主義を基調とする「全水解放期盟」が組織された。
その運動の根本的信念とする「全水解放期盟」が組織の実現」を、たる相互扶助的精神の徹底と、自由合意による組織の実現」を、たる相互扶助的精神の徹底と、自由合意による組織の実現」を、たる相互扶助的精神の徹底と、勇敢なる戦闘をつづけてきた全国、

政治運動屋を排撃せよ

共産党一派及び職業的運動屋を駆逐せよ

吾等は、もつものである。、

が遅延すれば、この推定は狂ってくるので、絶体性はない。盟』の結成は、十月説が妥当であるが、解放聠盟レポーターの報告月中発生のニューズを報道しており、そのたてまえからは『解放聠自由聠合の編集慣習にしたがえば、十一月五日発行紙の締切は十

合とがあり、いちがいにうのみにはできない。とっているが、官庁本は、信頼のおける場合と、相当でたらめな場動』、それから司法省刊行の『司法研究』は、いずれも「八月説」を宣庁出版物である内務省警保局発行の『社会運動の状況―水平運

が、取材がより広いので有益な場合がある。
秋定嘉和氏の『水平運動』〈一九三○年代〉も、ほぼ、これに近い

同書のP38~39にかかげてある『全水解放聠盟』宣言には「日付」

スは出ているのだが、その適用がのみこめない。ただ、この出典が筆者に明瞭でないのが、遺憾である。インデッケがはいっていて、その日付は「一九二六年九月」としるされている。

一応打ちきることにする。 大原社研は「十月説」である。結成の時期については後研にまち、大原社研の『労働年鑑』の記載にしたがわれたということである。 平運動史』(部落問題研、『水平運動史の研究』 第五巻研究篇などは、 平運動史』である。 ・ 「本子書氏」 「長野県水

『全水解放聠盟』の趣意書、宣言、標語

成。事務所を、名古屋市西区平野町(愛知県水本部)においた。あるをうれえ、水平運動の本流に立ちかえるべく、『解放聠盟』を結山口の各府県水平社有志は、水平社運動が、近来共産主義化しつつ東京、大阪、京都、並びに長野、埼玉、静岡、愛知、三重、広島、

趣意書

ばならぬ。 そのよってきたる原因を究明し、以て部落解放運動の徹底を期せねそのよってきたる原因を究明し、以て部落解放運動の徹底を期せね

くは、東京市電自治会に内紛をおこさしめ、日本農民組合内部に、とくよそい、内部に喰いいって、水平運動の乗っ取りをはかり、近放を期す」の、全国水平社の綱領をふみにじって、部落民なるがごばならぬことは、「特殊部落民は部落民自分の行動によって絶体の解び等が、いま、声を大にして、我が部落民の記憶を呼びおこさね

125 第六章

取、被支配階級の敵である。

和が水平運動も、また、危く、かれ等の毒手にたおれんとした。

おが水平運動も、また、危く、かれ等の毒手にたおれんとした。

ないながら、その責任をなすくりつけて、かれ等一流のへ理屈をないながら、その責任をなすくりつけて、かれ等一流のへ理屈をならべ、お題目をとなえての裏切り呼ばわりに至っては、じつにみにらべ、お題目をとなえての裏切り呼ばわりに至っては、じつにみにくく、盗びとたけだけしさのきわみである。実に、かれ等は、被控配階級の敵である。

ねばならぬ。 句裂のもとを為す分子をとりのぞいて、以って戦線の統整をはから分裂のもとを為す分子をとりのぞいて、以って戦線の統整をはから

のかたき聠合成りて、『全水解放聠盟』を創立した。の時々のみ、吾等の全き解放があるとの信念のもとに、ここに同志本来の性情たる相互扶助精神の徹底と、自由合意による組織の実現然として水平運動の本流をあきらかにし、強権的主張を排し、人間がたるいかにを明られ等は、この重大時期に直面して、だまっているに忍びず、敢われ等は、この重大時期に直面して、だまっているに忍びず、敢

全国に散在する吾等の兄妹よ!

とする一切の敵に対して戦いを誓い、吾等特殊部落民のまったき解すすむべき道を勇敢にすすむと共に、水平運動の戦線をかく乱せんわれ等はわれ等のけい冠旗(黒旗)を守り、断じて旗色を変えず、

宣言

の幸福と自由を奪われた『エタ』としての犠牲を強要された。の血のひとしずくまでの搾取とに、絶望的なうめきを続けてきた。ある者は、社会をのろい、ある者は復しゅう的反抗を決行した。過去、幾世紀間、我等は少数のなまけ者のぜいたくとたのしみを過去、幾世紀間、我等は少数のなまけ者のぜいたくとたのしみをもさぼるために必要とするどれいとしてのみ生存をゆるされ、一切むさぼるために必要とするどれいとしてのみ生存をゆるされ、一切むさぼるために必要とするどれいとしての様性を強要された。

ら。11,、翟丁・、・J)www・www.また、こうでは、ためれ等は虐殺され、ふみにじられた祖先と同じ不遇に直面していその血を亨けて生れた。

部落民の歴史はドス黒い人間の血をもってつづられている。我等は

我等の生命は、つねにおかされ、脅かされてきた。実に我等特殊

等は、エタであり、無産者であり、さらに被支配者である。みたすために奪われ、どれい的地位を強制されている。すなわち我る。自由も、権利も、一切の美も、幸福も、支配階級のよくばりをる。自由も、権利も、一切の美も、幸福も、支配階級のよくばりを

地上の何物をも焼きつくさねば止まないあだうちの反坑心は、そのこの不条理と暴圧に、我等特殊部落民の血は燃えずにおかなかった。この不条理と暴圧に、我等特殊部落民の血は燃えずにおかなかった。このでは、このひどい仕打に加うるに、さげすみと、差別我等の多くの兄妹は、工場に、田園に、資本家と地主にこき使わ

利用し、あの支配欲を充さんとする野心家、共産党一派の策動する。しかるに、このけだかいわれ等の運動を、自己の権勢獲得の具に

牙城に肉迫して、支配階級をふるえあがらしめた。

である。政治的虚栄に目のくらんだ無産政党運動屋のやつらがそれを見る。政治的虚栄に目のくらんだ無産政党運動屋のやつらがそれ

とする融和運動屋のこそどろのしゅん動するをみる。いまひとつ、政府者流とむすびつきし、水平運動を骨抜きにせん

容易にして、全戦線をあげて反対し、排撃しつつあるも、政治運動(このふたつの怪物のうち、融和運動に至っては、その正体の識別とする融和運動屋のこそどろのしゅん動するをみる。

いている。 かれ等は無産階級解放の美名を名のって、民衆に君臨せんともがあるばい菌をまきちらしつつある。

屋は大衆の無知に乗じて、その手段巧妙をきわめ、憎みてもあまり

出にまず血まつりに上げなければならぬ。 我等は、この解放運動の裏切り者、政治運動屋一派を、聖戦の門

かかるが故に、搾取と支配を中枢とする現社会は、差別観念の根原かかるが故に、搾取と支配を中枢とする現社会は、差別観念の根原なる資本主義政治を、よりずるく延長せしめんとするいつわりであり、我等をどれいのわなにおかんとする毒素的行動である。ブルジョアの政治も、プロレタリアの政治も、政治に、変わりはない。政治のあるところ、つねに階級支配と、それに伴う階級搾取がある。であり、我等をどれいのわなにおかんとする毒素的行動である。ブルジョアの政治も、プロレタリアの政治も、政治に、変わりはない。本もそも、さげすみと差別の観念は、征服の事実より発生した。そもそも、さげすみと差別の観念は、征服の事実より発生した。そもそも、さげすみと差別の観念は、征服の事実より発生した。そもそも、さげすみと差別の観念は、征服の事実より発生した。存むそれに伴う階級搾取がある。階級の存在する社会には我等に対する差別とさげすみも必然的に存在する。かかるが故に、搾取と支配を中枢とする現社会は、差別観念の根原かかるが故に、搾取と支配を中枢とする現社会は、差別観念の根原かかるが故に、搾取と支配を中枢とする現社会は、差別観念の根原かかるが故に、搾取と支配を中枢とする現社会は、差別観念の根原かかるがは、その形態が如何に進化するも、

を培育助長せしめる温室である。であり、うばわれたる自由と、平等と、正義の奪還でもあり、それ

根源にふえつを加える時、その徹底性があり、意義がある。われ等が、過去に行使しきたった「徹底的糺弾」は、この社会悪の

我等の運動は、明確なる階級意識に立脚したる、特殊部落の自主教等の自由と平等と正義は、一切の搾取と、一切の支配階級を打我等の自由と平等と正義は、一切の搾取と、一切の支配階級を打我等の運動は、明確なる階級意識に立脚したる、特殊部落の自主我等の運動は、明確なる階級意識に立脚したる、特殊部落の自主

綱領

我等は全国水平社の綱領を綱領とする。

票吾

- 一、エタの解放はエタ自身の行動によらねばならぬ。
- 一、我等は自由聠合主義を基調とする。
- 一、差別と搾取に抗争せよ!
- 一、融和運動をぼく滅せよ!
- 一、政治運動屋を排撃せよ!
- 一、共産党一派及び職業的運動屋を駆遂せよ!
- 一、暴圧法令の徹廃。

127 第六章

ことによって、その過程で、協議を持った場所、協議に加わった同著者が、『解放聠盟』結成の日時を追究したのは、それを追究する

った。 考えたからであるが、それは全く、あきらかにすることは出来なか志、ひいては上記の趣意書、宣言、標語等の筆者なども知りたいと

であろうと思う。 伏が多く示されているところからみて、宣言の筆者は、若年の青年仕かし、その筆致から判断して、論理的と言うよりは、感情の起

深川の筆ではあるまいか。越意書は、ボルのフラク活動の現実に、多くふれていることから

本部)。

平新聞』が、充実した内容をもって刊行されたのである。この朝倉、深川のコンビによって、『解放聠盟』の機関紙『全国水

以下、号を遂って、各号を紹介する。

ていない日共の「無産者新聞」差別事件をかんたんに触れたい。その前に、深川を主体とする活動であるので、余りひろく知られ

三『無産者新聞』差別事件

『無産者新聞』第一号が創刊されたのは、周知のように、大正十四

ラムで、徳田球一が差別用語を使用したのが発端である。年(一九二五)九月二十日である。その創刊号の『しった録』なるコ

総括的に言って、日本共産党の水平運動に対する態度は、利用主 の共闘などはなかった。

形式で、に対し、ようやく十一月一日になって、第四号同紙上に、「釈明」のに対し、ようやく十一月一日になって、第四号同紙上に、「釈明」のこの問題にしても、東京府水(深川武)が同紙に警告を発したの

、九月二十日、本紙第一号しった録欄の記事に対して、東京府水平社から警告をうけました。共同戦線に立つ本社か不用意の言語を使用し、諸君の感情を害しましたことは申訳ないことに存じます。また、お話合いの最中にも東京府水平社の感情を害しましたが、これまた他意のなかったことを、ご諒解得たいと思います。が、これまた他意のなかったことを、ご諒解得たいと思います。が、これまた他意のなかったことを、ご諒解得たいと思います。で釈明いたします。、

とはできなかった。とはできなかった。

すると、越えて十一月十五日の第五号同紙に、はじめて「陳謝」

として、

、九月二十日発行、本紙第一号しった録欄に貴社ご一同に対して、東京府水平社を通じて、全国水平社に陳謝いたします。、
こに、主筆佐野学、編集者仲曽根源和、執筆者、徳田球一の名を以
こに、主筆佐野学、編集者仲曽根源和、執筆者、徳田球一の名を以
こに、主筆佐野学、編集者仲曽根源和、執筆者、徳田球一の名を以
こに、主筆佐野学、編集者仲曽根源和、執筆者、徳田球一の名を以
こに、主筆佐野学、編集者仲曽根源和、執筆者、徳田球一の名を以
こに、主筆佐野学、編集者仲曽根源和、執筆者、徳田球一の名を以
こに、主筆佐野学、編集者仲曽根源和、執筆者、徳田球一の名を以
ことは
ことは
ことは
ことは
ことなる字句を使用し、以て貴社御一同の感情を害したことは
ことは
ことないます。
ことは
ことは

合が、この事件からも、対照的にうかがえる。と別が発生して、それが片付くまでのこうしたやりとりをみるとき、差別が発生して、それが片付くまでのこうしたやりとりをみるとき、なる一文をかかげた。これにて、一件落着というべきであろうが、

れている(注78)。 右の事件は、秋定嘉和『水平運動』(一九二〇年代) PSのに掲載さ

年十一月刊)でも大阪府水解放聠盟山岡喜一郎が触れている。ら引用した。この事件はアナ系の関西自由新聞第二号(昭和二二一九七二年十月号渡辺徹氏「部落解放運動史の研究視角」P8か(注78)本書に於ては、『無産者新聞』 糺弾事件は、『部落解放研究』

四『全国水平新聞』創刊と巻頭言

あらたまった、昭和二年(一九二七)七月二十五日である。九~十月)におくれ、創刊第一号が発行されたのは、大正の年号が一個放斯盟』の機関紙『全国水平新聞』は、斯盟結成(大正十五年

聠盟の機関紙は『解放運動』である旨の予告をしているが、何等かすでに、深川武の雑誌『解放』十二月号に於ける報道のなかで、一つにがって、何よりも、『全国水平新聞』を忠実に追究することが一つにがって、何よりも、『全国水平新聞』を忠実に追究することが示すものこそ、当時に於ける全水アナキズム運動の全容である。示すものこそ、当時に於ける全水アナキズム運動の全容である。水平運動の『解放聠盟』に関する類書の取材は、ことごとく、こ水平運動の『解放聠盟』に関する類書の取材は、ことごとく、これ平運動の『解放研盟』に関する類書の取材は、ことごとく、これ平運動の『解放研盟』に関する類書の取ります。

別な支障によるものであろう。
田武雄によって発行されたが、それは昭和三年である。したがって、運動』なる同名紙は、福山の岡田光春、小松亀代吉、山口勝清、沢運動』なる同名紙は、福山の岡田光春、小松亀代吉、山口勝清、沢の事情で、機関紙名の変化が生じたものであろう。もっとも、『解放の事情で、機関紙名の変化が生じたものであろう。もっとも、『解放の事情で、深川武の雑誌『解放』十二月号に於ける報道のなかで、すでに、深川武の雑誌『解放』十二月号に於ける報道のなかで、

水平社のそれと同じである。

れた。とつ、最後に「消費組合、生産組合を組織せよ!」の一項が追加さとつ、最後に「消費組合、生産組合を組織せよ!」の一項が追加さただし、スローガンは、すでに発表したものと等しいが、ただひ

らすれば、この条項は変け容れうる性質のものである。 に対ける『農民自治会』の推進者でもあったので、その立場か水平運動について』を参照せよ)、かれの親たちは零細小作であり、水平運動について』を参照せよ)、かれの親たちは零細小作であり、水平運動について』を参照せよ)、かれの親たちは零細小作であり、深川の意見が提案されたか、出居にかける。

述を終わったあとで、判明する人びとについてはあげる予定である。である。この各県水に於けるその活動家については機関紙各号の記また、当時に於ける全水『解放聠盟』の加盟団体は以下のとおり

加盟水平社 長野県水平社有志 東京府水平社有志 野岡県水平社有志 世阜県水平社有志 である。

> 京都府水平社有志 兵庫県水平社有志 広島県水平社有志

五 発刊の辞「水平運動の現勢と我等の使命」の情勢分析

察している。傾聴する説を述べている。解消草案の提案の可能性にも、すでにこの期(昭和二年)に於て洞解消草案の提案の可能性にも、すでにこの期(昭和二年)に於ける全水第五項では、のちの桜井大会(昭和六年、十全大会)に於ける全水第五項では、のちの桜井大会(昭和六年、十全大会)に於ける全水第五項では、のちの桜井大会(昭和六年、十全大会)に於ける全水が、第二項では福本イズム、第三項の政党運動をしている。傾聴する説を述べている。

以下に、その全文をかかげる。

動の現勢を述べた。

せんがあった。吾われが予想したるごとく分裂、分立等の苦にがしあって、幾多の変せんがあったごとく、水平運動にも、また、変せその後、日本の解放運動には、政治運動を中心とする分裂騒ぎが

130 きことがあったのである。

級の逆襲である。 わめ、はげしさを盡さんとしている。思うにすきに乗じての支配階 而して、その戦線の委縮に乗じての支配階級の弾圧は、露骨を極

ある。 このすきこそ、我々のもっとも戒めねばならぬことであったので

以て我が部落民解放運動を正道に進出せしめなければならぬ。 再び、このすきを検討し、三度び、 戦線の確立を期し、

この戦線かく乱の真犯人である。 ばけもの!ボルセヴィキ、すなわち共産党のゴマのはいどもこそ、 が水平社のみならず、日本の無産階級解放運動の分裂騒ぎは、何故 に起るか。それは、ここにあらためて言うまでもなく、二十世紀の 二、そもそも、この分裂騒ぎの犯人はたれであるか。つまり、

級に乗ぜられているではないか。かの膨大をほこった日本農民組合 も、また、遂にかれ等の魔手に倒されて、二分に止まらず三分して しまった。 見よ、かれらの巣喰うところ、 必ずや、紛あり糺ありで、支配階

の利用、かく乱、煽動、乗っとり、食いこみ等を戦術として、中傷 と悪罵をほしいままにしている。 者同盟』の化身、 わが水平社運動にありては、この化物の流れをくむ水平社『無産 『水平社労農党支持聠盟』なるもの現われ、 得意

を見あやまった一部水平社中間派とボルセヴィキとの政治的野心の 致による野合体であるが、主体は、ボルセヴィキである。 この『水平社労農党支持聠盟』なるものは、例えば、天下の形勢

最近、かれ等は、図々しくも、 戦線分立の責を他に負わせようと

> し、無知にも、厚顔にも、戦線委縮の責を反政党運動に転かしよう 一流のでたらめをたくましくしている。

如くに一 題目のけいこをしている。あたかも、トランプの戦術を弄するかの 争とやらをまねて、そのままこれを水平運動に適用せんとして、 反動と罵り、福本某の方向転換乃至は、弁証法等等の遊戯的理論闘 滑稽にも、かれ等は、日本共産党一派が、昨日の御大、 山川均を お

別争議の解決はかばかしくないのは、 泣きごとを並べて、 かれらのいわく、 支配階級の弾圧に逢い、

を支持しなかったこと。 全面的政治闘争へ進展しなかったこと、 換言すれば、 労農党

よきことのみをあげているが、しかし、その何れも正こうを得ざる、 等、かれ等の政党運動に、かれらのボルセヴィキ化、赤化に都合の かれ等の認識不足による小児病的うそつきのみである。 口、一般無産階級団体と共産党一派との提契がなかったこと。

全国水平社の戦線が、政党運動によって動揺するのは、 があるか。しかも、思想の一致のもとでの団体でも、団結でもない 政党運動をやり出した労働組合、農民組合に分裂騒ぎをしない組合 り明らかである。 は乗ぜられ、戦線は分裂するのである。その実例を労働運動にみよ。 我々をして言わしむれば、政党運動をするからこそ、 火をみるよ 支配階級に

あるからである。 げられ、辱しめられてきた差別され、さげすまれた者のみの団体で 何となれば、我が全国水平社は、ただ、「部落民として、 しいた

自の思想乃至政治的意見をわが水平社に注入すれば、 の思想、各自の政治的意見は、日本に、世界に雑多である。各自各 容易にうなずけるところであろう。 乃至、政治的意見は、日本に、 世界に、雑多である。 混乱すること 各自

これ、 吾々が政治運動に反対する理由のひとつである。 かれらは言うであろう。我々には、全階級的単一無産政党

のごまかしのスローガンとなってしまい、かれ等が声を大にすれば を主張していると。だが言うをやめよ。 単一無産政党は、今日では、空想であり空論であり、共産党一派

は知られていない。我われは、この点を注意し、機会あるごとに、 政党運動と心得て、政友会、民政党と同じことをやっている。 かれらの正体を徹底的にバクロするであろう。かれらは政治闘争を するほど、無産政党は分裂してしまっているではないか。 かれらが言う政党運動の正体は、正しく平易に無産大衆に

社との争議のごとく、前衛分子の収監にあえば、糺弾を中止しなけ ればならぬことになる」とのかれ等の見解は、 次の一般無産階級との提契がなかったから福岡二十四聠隊対水平 少しくなさけない見

ることを知っている政策である。 党とかの政策に加えられているそうだが、こいつは総選挙に利用す か。不幸にして、我われは、これあるを知らない。たまたま、 対策を講じたる団体、または謝罪の意志表示をなしたる団体がある か、日本の無産者階級団体にして、我が水平運動に協力せんための のではない。しかしながら、思想的に空虚な誇りをさまたげられて 我われには、 もとより一般無産団体との提契を不可なりと言うも 労農

> 力を求めても、どれだけの真を信じられよう。 わて気味である。自分のことではない者に、我われの糺弾運動に協 差別争議に協力、助力の全部を求めんとするのはいささか、あ 心からなる提契と、真実なる応援をこばむものではな

しめる。 政党とを結びてけて解決のための争議か、宣伝の為の争議かを疑わ 定めがつくや、大衆の反抗意識をたかめると称するバクロ政策と右 無関心となり、 その他、かれ等のいわゆる全面的政治闘争とやらは、差別争議に たまたま、労農党一派の宣伝材料、もうけになる見

になることを望んではいない。 有利の解決をこそのぞんでおれ、 我われは、単なる煽動の手にはのらない。部落大衆は、部落民に 労農党のはんじょうの為のぎせい

振の原因を知らねばならない。 かれ等は、いま少し冷静に、根本にさかのぼって、 水平運動の不

るものである。 全部落民的、全無産階級的、 換論をやめてこそ、 あることを。また、糾弾運動の協力を他にもとめる前に、けいかん の黒旗にもとむることを知る賢明さを必要としなければならない。 徒なる口と筆の危険きわまる政治運動進出論、我田引水の方向転 すなわち、 共産党一派の水平運動乗っとりにたたられての不振で 部落民の大同団体は期し得られ、そのときこそ、 全人道的正義のあらそいに勝利は得ら

を独占して、毒素的記事を満載し、 しかしながら、かれ等は、最早、 病こうもうに入り、 はなはだしきにいたっては、 『水平新聞』 全

と言明している。 水間の円満主義は、これをほう棄して、政党運動をやらねばならぬ

自然消滅する。解体してもよい」と主張し放言し歩いている。民党へ橋渡しをすれば、すでに水平社運動の使命は終わり、従って天働組合、農民組合(何れも共産党所属の)乃至は、わが労働農また、いわく「水平社は民族でもなければ、階級でもない。従っまた、いわく「水平社は民族でもなければ、階級でもない。従っ

分裂を策する者は、実に、かれ等自身である。のほかない言辞である。これが水平社の破壊的言辞でなくて何ぞや。うのが、水平社の『労農党支持聠盟』一派の主張である。実に驚く換言すれば、水平社運動をボルセヴィキへ売ってしまえばよいとい

うべなるかな、かれらの企ては、その好題目なるにかかわらず、うべなるかな、かれらの企ては、その好題目なるにかかわらず、うべなるかな、かれらの企ては、その好題目なるにかかわらず、うべなるかな、かれらの企ては、その好題目なるにかかわらず、うべなるかな、かれらの企ては、その好題目なるにかかわらず、

たことに基因する当然の行詰まりであったのである。
お代議士たらんがための野心、かく乱運動あるいは『日本水平社』がは議士たらんがための野心、かく乱運動あるいは『日本水平社』がように、吾が水平運動の戦線は、あるいは『支持聠盟』一派のかように、吾が水平運動の戦線は、あるいは『支持聠盟』一派の

の双肩にかかる使命は実に重大である。同志諸君、我等の起つべきときはきた。我が『水平社解放 聠盟』

進出せしむべき使命は、わが『解放聠盟』をおいてはない。 おが『解放聠盟』をおいてはない。 おが『解放聠盟』をして、よくその邪路より引きもどし、正道に

運動一切の敵にあたらんことを言明する。
で、本紙を刊行した所以である。我々には、いま、聖戦の首途にあて、本紙を刊行した所以である。我々には、いま、聖戦の首途にあ動論を満載してふみにじられているに鑑み、われ等の言論機関とし即ち、『水平新聞』は共産党一味にうばわれ、まやかしの政治行

ねばならぬ。 本平運動の政党運動化、水平社の政党支部化に反対し、戦いと、 水平運動の政党運動化、水平社の政党支部化に反対し、戦いと、

以上で、創刊第一号の論説は終っている。

六 創刊号(昭和二年七月二十五日発行)主要記事

1、関東聠合会本部、労農党本部を糺明。

労農党本部の「声明書」は、 大正十五年十月二十九日、全水関東聠合会本部(深川武)は、労 大正十五年十月二十九日、全水関東聠合会本部(深川武)は、労 大正十五年十月二十九日、全水関東聠合会本部(深川武)は、労 大正十五年十月二十九日、全水関東聠合会本部(深川武)は、労

声明書

大正十五年十月二十九日 労農党本部、
お伽田来より、新聞紙上に於て、全国水平社労農党支持聠盟の間
るが如く報道せられているが、それは水平社労農党支持聠盟の間
の事を、ご通知致しますから、誤解なきようお願いいたします。
大正十五年十月二十九日
労農党本部、
労農党に加入せ

運動をおこすことを声明した。発し、『労農党支持聠盟』のあやしげな行動に対して、全国的糺明発し、『労農党支持聠盟』のあやしげな行動に対して、全国的糺明である。これに付随して、全水関東聠合会本部は、長文の声明書を

全水九州聠合会の二十四聠隊差別事件闘争について、『解放聠盟』2、福岡二十四聠隊に、水平社の自主的糺弾を起こせ!

一年十一月九日、解散せざるを得なかった。

133 第六章

動による糾弾を要求している。 戦意のない売名政党などとたもとをわかち、水平社部落民自身の行し、全国一斎に糺弾運動を起せ!けい冠旗を福岡へ!と叫び、真のくまで部落民自身の行動によって、差別聠隊を糺弾することを要求は、荆冠旗を総動員して、政党の売名運動と手を組むことなく、あは、荆冠旗を総動員して、政党の売名運動と手を組むことなく、あ

書を発表。 3、埼玉県各郡水、『支持聠盟』に反対し、詐偽的空宣伝に声明

名。 と立郡代表福岡、杉本、児玉郡竹内、入間郡森、大里郡水野等二十 支持聠盟』に対する対策を協議した。参加者は比企郡代表宮島、北 支持聠盟』に対する対策を協議した。参加者は比企郡代表宮島、北 場工県各郡水は、十五年十二月一日、はとが谷に集合、『労農党

に対し、糺明の声明書を発した。署名 郡水は、合会などといつわりの名称を使用し、同志をたぶらかしている事実とが判明した。それにもかかわらず、二人か三人しかいないのに聠もの五郡、残る三郡のうちでも支持者はきわめて少数にすぎないこまず、地域の情勢報告の結果、全郡をあげて『支持聠盟』反対のまず、地域の情勢報告の結果、全郡をあげて『支持聠盟』反対の

足立郡水平社(有志)、市埼玉郡水平社(有志)、北郡水平社、北埼玉郡水平社(有志)、南埼玉郡水平社(有志)、北大里郡水平社、凡玉郡水平社、秩父

である。

4、同志、北原泰作、けい冠旗にまもられて入営。

京都、岐阜、愛知、静岡解放聠盟の同志、数十名におくられ岐阜聠(岐阜)と聞きては、はげしい闘争意欲がわく。一月十日、未明、する差別は、依然として、不合理なる状況下にあるこの際、北原(福岡二十四聠隊、その他各地軍隊内に於けるわれら水平同人に対

5、京都東七条水平社解放聠盟創立大会。

の論旨に聴き入っていた。この夜、検束十一名に達した。かって じつにわかりやすく、無産政党の批判問題を説き、万場声なく、こ 反戦演説中止となり、最後に、長野の朝倉重吉が一時間にわたって から「黙って聞け」と怒鳴られる一幕もあった。ついで北原泰作の るや、共産党、菱野、浅田一派が、妨害につとめ、却って一般聴衆 会に出席のため来会した同志を片ぱしから検束、東京の森下もつれ あいだで小競合をおこしていたが、突然、警察は、各県より創立大 で、宣言の朗読が開始され、この頃より共産党一派は弥次をさかん より東七条西方寺に於て行なわれた。七条署の物々しい警戒のなか 東七条解放聠盟創立大会は、大正十五年十一月十六日、午后七時 静岡の小林治太郎、東京府水川島松五郎が政党批判をはじめ 議事を妨害せんとしたが、各所で、解放聠盟の闘士との

『青聠』にもぐりこんでいた菱野貞次や、朝田善之助が仮面をぬい 正体をはっきり示したのは当然のことながら口あんぐり。

6、松本治一郎は労農党に加盟せず。

委員などではないこともはっきりしている。これも嘘だ。 **聠盟のウソがばれた。布施は入党はしたが、党員ではあるが、中央** 施辰治とともに労農党に入党したと、さかんに報道しているが、松 本は、全然入党などには全く関知しないと言明し、またもや、 昨今、ブルジョア新聞が、全水中央委員会議長松本治一郎が、布 支持

7、長野県北御牧村水平社創立

二十六日創立された。同地部落民集合、 - 「ヨリケギれど。司地部落民集合、事務所は八重原、鳴沢慎太かねて会議中であった北佐久郡北御牧村水平社が、昭和二年一月・ ヨリーニー

> た。 郎方。東京府水から深川武、西脇、県水本部から朝倉重吉が出席し

8、六全大会開催地変更運動全国協議会の活動

田水平社に集合、「大会開催地変更運動全国協議会」をひらいた。 同じ意見であることが判明、昭和二年四月三十日、埼玉県川越、野 長野成沢、山口山本、愛知水野、埼玉岡、静岡杉浦)は期せずして、 んがいした一府七県の水平社有志及解放聠盟(東京山田、高知増井、 会の会場にすると通知してきたが、あまりの身勝手と、裏工作にふ いろいろ合議、満場一致で、 本部を占拠している労農派は、かれらに都合のよい京都を六全大 埼玉県森、議長、東京深川、書記、杉浦、成沢、進行森で、

- 一、声明書発表の件
- 同志の全国的勧誘の件
- 事務所設置の件
- 大会準備委員会に対する件

人を派遣すること

以上を決定、五月一日午前三時散会。 ロ、各地一斎に大会開催の件

聠盟』所属の各府県水平社は、一斎に全国大会の準備にとりかかれ 々は水平運動の常道にしたがって進出しなければならない。『解放この運動は着々とすすみ、六全大会は今秋まで延期となった。我 この運動は着々とすすみ、六全大会は今秋まで延期となった。

支持聠盟に好都合であり、数回開催されたことのある京都開催に 我々は六全大会を名古屋に於て開催することを要求する。労農党 反対する。我々はあらゆる手段を以って、 正しき我々の主張の実

現を期す。 昭和二年五月一日

第六全大会開催地変更全国協議会

事務所 埼玉県北埼玉郡原田水平社内

長野県水 京都府水 埼玉県水 (有志) (有志)

群馬県水 (有志) 三重県水 (有志)

大阪府水 (有志) 静岡県水

愛知県水 山口県水 (有志) 広島県水 (有志)

全国水平社解放斯盟

9、長野県北佐久小沼水平社創立

『解放聠盟』東京川島、埼玉森、県水本部朝倉重吉出席。 大正十五年十二月二日、長野県北佐久郡小沼水平社創立大会開催。

昭和二年三月四日出所(昭和四年マルキスト転向)。 止十五年夏逮捕、 関西水平社解放聠盟の山本利平(一九〇二一、糾弾事件で大 一審判決七月二十二日、下獄、八ヵ月下関刑務所

所した。 一?)は、事件発生は八月、刑期八カ月で、 口、在郷軍人糺弾事件の大阪府新道水平社の山岡喜一郎(一九〇 昭和二年五月八日出

二、静岡県水解放聠盟、全水本部中央委員小山紋太郎(一九〇三 ハ、長野県水創立時の建設にあたった高橋修峰は、このほど逝去。 昭和二年一月十八日、 同二月十八日、 『平民の鐘』を無

135 第六章

届出版(秘密出版)し、出版法違反で、同年五月十三日、罰金十円 に処せられている。この書名からみて、 ー著を出版したものか、題名だけが不明。 山兼泰二訳ポール ・ペル テ

そのあと昭和六年二月にも六か月の刑に服している)。 により十か月の刑期を終えて、昭和二年五月、出所した ホ、広島県水『解放聠盟』白砂健(一九〇五―?)は、 (白砂は、

^ 『全水解放聠盟』の名において、出席、祝辞を述べた。 白砂は・・三月二十日、『農民自治会』全国委員会の成立を祝

第二号(昭和二年八月二十五日発行) 巻頭言

ことに、その第四項では、明瞭に「社会革命」を指向している。ま ろいろの解決を示しており、従来には見られないものを有っている。 立場を示している。 た、五項では「経済的直接行動」がつよく主張され、筆者の思想的 第二号も、 創刊号と同様、多くの直面する問題点にとりくみ、い

ろうか。 物であろうことは推察にかたくない。深川武の筆になるのではなか 筆者が何人であるかはわからないが、少くとも、創刊号と同一人 以下、 全文をかかげる。

ある。 階級である。特殊部落民の職業は、 都会に於ても、農村に於ても、持殊部落民の大多数は無産階級で 明日のパンと、 その皮革業のごときも、 一枚の衣と、 雨露をしのぐ家さえもたぬ無産 資本主義の発展につれて、部落 元来、伝統的な皮革業が多い。

自然、部落民は無産階級たるべき宿命をもっている。 中にうばわれ、部落民の小資本家は陶汰されてしまった。過去に於ために差別されるに至ったの感がある。吾等へのさげすみも、資たために差別されるに至ったの感がある。吾等へのさげすみも、資ために差別されるに至ったの感がある。吾等へのさげすみも、資との手にのみ任されてはおかない。大倉組、三菱などの大資本家の民の手にのみ任されてはおかない。大倉組、三菱などの大資本家の民の手にのみ任されてはおかない。大倉組、三菱などの大資本家の民の手にのみ任されてはおかない。

ったような、自由職業者が多数である。く、または、工場ではたらく労働者、その日かせぎの日傭人夫といく、または、工場ではたらく労働者、その日かせぎの日傭人夫といる。

いるプロレタリア、か、ルンペンプロレタリアである。都市における部落民は、実に資本主義のルツボのなかにあえいで

搾取に、農村の生活は悲愴のきわみである。である。あくなき地主の搾取と、そして、都市文明の搾取と二重のである。あくなき地主の搾取と、その大多数が文字通りの水呑百姓農村に於ける部落民も、また、その大多数が文字通りの水呑百姓

=

でなければならぬ。無産階級の敵である資本家、地主は、特殊部落民にとっても、大敵等特殊部落民も、資本家と地主に酷使され、搾取されている。一般一般無産階級が、資本家、地主に搾取されれていると同じく、我

本家階級の搾取に対して闘争しつつある。職業に従う者も、産業別に組織される組合に加入する。そして、資組合を組織、立ちん坊は自由労働者組合を結ぶ。その他、あらゆる組合を組織、立ちん坊は自由労働者組合を結ぶ。その他、あらゆる最近、無産階級の自覚は、工場労働者を工場に於て、自由労働者

三、て、地主に抗争を続ける小作組合を組織している。で、地主に抗争を続ける小作組合を組織している。

. =

都市に於ける部落民は、一般労働組合に加盟し、または労働組合た、その戦線に参加しなければならないのは当然である。かくの如き無産階級の階級斗争に於て、我等特殊部落部落民もま

農村に於ては、部落民は、小作人組合を組織し、地主階級に対抗を組織して、経済斗争に参加しなければならぬ。

ところが、そこで注意を要することは、政治運動を主張する組合せねばならない。

そころか、そこて注意を要することは、政治運動を主張する経合ところか、そこて注意を要することは、政治労働組合が農民、労働組合、全日本農民組合同盟等のごとき、政治労働組合が農民、労働割で家の幹部どもが、政権を握らんとするごまかし運動屋であり、数野心家の幹部どもが、政権を握らんとするごまかし運動屋であり、数野心家の幹部どもが、政権を握らんとするごまかし運動屋であり、大震である。日本労働組合総同盟、組合評議会、または日本農民の毒舌である。日本労働組合総同盟、組合評議会、または日本農民の毒舌である。日本労働組合を求めるならば、それは自由財合系のほかにはないのだから、この論説の筆者は憚るところなく、その組合名を示すべきである。)

てはならないのである。 そうした政治行動を主張する組合とは、断じて、握手し、提携!

四

済行動をとる。 携は、当然すぎる当然のことである。政治運動を禁ずる我々は、経携は、当然すぎる当然のことである。政治運動を禁ずる我々は、経り、

我々が言う無産階級の経済行動とは、日常生活の条件を改善せし

するところに、経済的直接行動の真の意味がある。思う。単なる生活の改善ではなく、搾取制度そのものを廃絶せんとする者と、される者、階級の××××が、その終局の目的であると的は、もっともっと高遠な所に存するものである。すなわち、搾取めるべく、資本家、地主に対して斗争するばかりでなく、本来の目めるべく、資本家、地主に対して斗争するばかりでなく、本来の目

ともにするのが当然なのである。無産階級とは、その終局の目的が一致するが故に、提契し、行動をこの意欲を持つところの経済行動の場合に於ては、部落民と一般

五、経済行動も、また、単なる生活条件の改善を要求するものではない。水平運動の徹底的糺弾が、単なる差別撤廃の要求でないと同じく、

村部落に於ても、都市の部落に於ても、すべてそうである。上から考えても、当然、経済行動を執らねばならぬものである。農て一致するなら提契すべきであると述べたが、部落民の日常生活の経済的直接行動が、そうした意義を持っが故に、終局の目的に於

く握手しうることになる。は握手しうることになる。は要するところの主張をもつ労働組合、農民組合こそ、何等の害毒がなればならぬ必要があるのである。すなわち、経済的直接行動に邁進ればならぬ必要があるのである。 まなわち、経済的直接行動に邁進ここに於て、我々は、提契すべき場合の性質を厳密に吟味しなけ

のである。而して真の意味に於ける階級的意識による結合が成され者個人の完全を期する上に於て、撤底的糺弾を行使せねばならな持たないところのブルジョア意識の所有者なのであるが故に、そのならない。そうした者があるとすれば、それは明確なる階級意識を別と、さげすみの観念が存在 する場合 は、当然、糺弾しなくては別と、さげすみの観念が存在 する場合は、当然、糾弾しなくてはしかし、そうした組合の内部に於ても、なお、部落民に対する差しかし、そうした組合の内部に於ても、なお、部落民に対する差

へだたりもなく融和されうるであろう。が見きわめられたとき、特殊部落民と一般無産者階級とは、何等のた時、自分の姿がはっきりと意識され、そして、敵が何物であるか

八、 第二号主要記事

1.昭和二年六月二十九日、山口県水解放聠盟創立大会成る。 1.昭和二年六月二十九日、山口県水解放野盟の上京など、六月二十九日、下関市稲荷座に於て挙行。大会は遠く全国から集合。対岸、福岡聠隊差別事件の真相、つくり話には遠く全国から集合。対岸、福岡聠隊差別事件の真相、つくり話には遠く全国から集合。対岸、福岡聠隊差別事件の真相、つくり話には遠く全国から集合。対岸、福岡聠隊差別事件の真相、つくり話には遠く全国から集合。対岸、福岡聠隊差別事件の真相、つくり話には遠く全国から集合。対岸、福岡聠隊差別事件の真相、つくり話いは遠く全国から集合。対岸、福岡野家が大会解析の上海が大会がある。山口県水解放野盟創立大会成る。

2.昭和二年七月二十九日、大阪府水解放聠盟結成。

山岡喜一郎が開会の辞を述べ、松谷巧が議長席につき、綱領、宣言、山岡喜一郎が開会の辞を述べ、松谷巧が議長席につき、綱領、宣言、生活動分子が入獄した結果、活動が一時停止していたが、犠牲者を助八ヵ月、石田正治六ヵ月、北井正一六ヵ月など、二十数名が検之助八ヵ月、石田正治六ヵ月、北井正一六ヵ月など、二十数名が検之助八ヵ月、石田正治六ヵ月、北井正一六ヵ月など、二十数名が検之助八ヵ月、石田正治六ヵ月、北井正一六カ月など、二十数名が検之助八ヵ月、石田正治六ヵ月、北井正一六カ月、大串孝事件糺弾斗争で、多数犠牲者(アナ系)山岡喜一郎が開会の辞を述べ、松谷巧が議長席につき、綱領、宣言、大阪府南河内郡新堂水平社は、昨年八月、川上村在郷軍人会差別大阪府南河内郡新堂水平社は、昨年八月、川上村在郷軍人会差別